

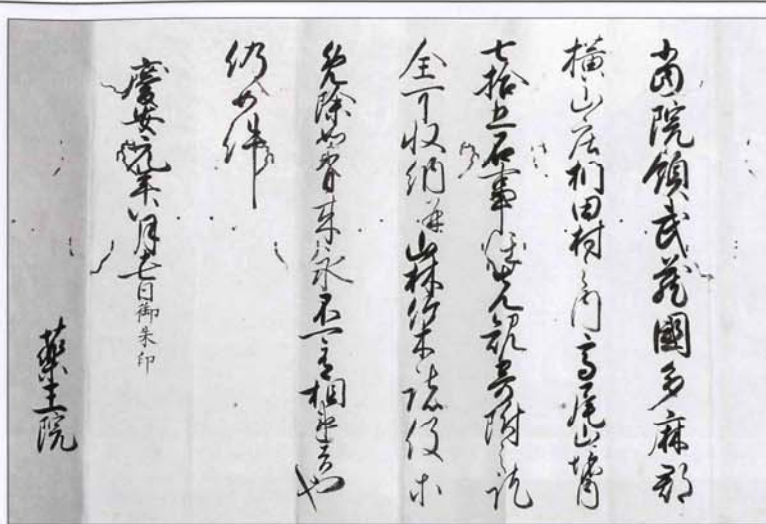
# 蔡の祈禱所

紀伊徳川家と高尾山

⑤

明治大学博物館 外山 徹

## 寺領安堵と代替御礼の始め



徳川家光が発給した寺領安堵の朱印状写し

一〇世義秀の晋山によつて、寛永年間（一六二四〜四四）、高尾山上の伽藍が再整備された。享保期（一七二六〜三六）に紀伊徳川家との関係が始まる以前について、一七世紀後半の山史をしばらく振り返つてみたい。

**寛延縁起と徳川將軍**  
さて、後々紀伊徳川家の祈禱所となり、葵の紋幕を掲げることになる葉王院だが、徳川家に対しての認識のあり方について検討してみたい。徳川家とは、まずは將軍家のこととなる。將軍は政治上の権力者として世の秩序を定める根本であり、また、その頂点として絶対的権威の象徴であった。寺社奉行を介して支配を受ける存在であり、また、寺院としての地位の保証を受ける存在でもあった。

後の寛延三年（一七五〇）の高尾山縁起には二人の將軍の諡名が記されている。つまり、三代將軍家光による寺領朱印状の発給と、五代綱吉の時の談林の再興を特筆しているのだが、江戸前期の葉王院は徳川將軍家に対して微妙なスタンスにあった。と言うのは、古い由緒を持つ周辺の寺社が軒並み天正一九年（一五九二）に領地を安堵されているにもかかわらず、そのリストから洩れてしまったという、後北条氏の祈禱所を勤めた来歴を持つ寺院としては、時の領主権力から何等の保証も得られていないというのは、非常に不安定な状態であったと言える。

この二つの出来事は、徳川家との関係を確たるものとし、江戸中後期における葉王院の寺院としての格式を決定付ける最大の要因であった。まずは、將軍による寺領の安堵を受ける経緯から追つてみたい。

**寺領安堵と代替御礼**  
寛延縁起に曰く、  
猷廟、始めて聖書して香火の地若干を賜う。

「猷廟」とは大猷院一すなわち徳川家光のことである。「聖書」とは本来天皇の詔書のことだが、ここでは將軍の朱印状によるという意味になる。「香火（香華）の地」とは仏の供養のための布施を賄う土地ということ、すなわち寺領を賜るという意味になる。

葉王院に対する朱印地の下附は慶安元年（一六四八）のことだが、この翌年は諸国の寺社領に関する朱印状がまとまって発給された最後の年であり、言わばすべり込みセーフのタイミングであったことになる。高幡不動や大幡山宝生寺など近隣の新興真言宗寺院を含む多くの由緒ある神社仏閣が天正一九年に家康から寺領安堵を受けているにもかかわらず、なぜ葉王院はそこから洩れてしまったのか？ 確たる理由を明らかにするには難しいが、以前に述べた通り、その時期、高尾山が荒廃し別当葉王院が廃寺同様の状

態にあった可能性は推測し得る。したがって、そこから半世紀余、ついに寺領を確定する機会は巡つて来なかつたわけである。伽藍の整備を果たし、復興を遂げた山主堯秀としてもこればかりは心残りであつただろう。

実はこの度の朱印状発給の最大の功労者は地元代官岡上基右衛門景親であつたと言える。この時期、多摩地方の村々の村高を支配の別に書上げる郷帳の編纂がおこなわれていたが、その役務柄高尾山の所有地が寺領として認可されていなかったことは承知していたことだろう。岡上は前号に取り上げた幕閣による議定書を葉王院に取り次いだ人物であり、直接に交渉を持つ行政官として葉王院の要請に配慮したと考えられる。正保四年（一六四七）三月二十五日付で岡上は、寺社奉行に対し葉王院の寺領確定を上申した。根拠となるのは北条氏照の寺領寄進状にある

三千疋（錢貨の数）の土地で、石高七五石（米の量）に換算し葉王院寺領が確定した。堯秀は朱印状発給を目前に遷化した。その手続きはしかと見届けることができたのではないだろうか。

記事はさらに続くが、この部分も葉王院にとつては重要な事柄と認識されていったようだ。  
**今より以往、高尾刹主東都に朝す。それ朝廷即位を賀す。当に特に帝鑑班に拜す。**  
以来、高尾山主は「朝廷即位」とは徳川家の当主が朝廷から征夷大將軍に任ぜられるという意味で、寺領の朱印高を根拠にそれを祝賀する御礼に登城することになったというのである。「当に特に」と強調される「帝鑑の間における拜礼は、大広間でおこなわれる大勢による惣礼ではなく、少数の寺院ごと」に拝謁を許される独礼格であることを示している。すなわち將軍との距離が近いか遠い

かという相違で、寺院の格式を示すことになる。葉王院としては、独礼寺院たり得たことを將軍からの信任として理解していたわけである。

**二代藩主光貞**  
家光時代には重大事案が御三家当主に諮問されることもあつたが、慶安事件以降は頼宣もさしたる事跡を残していない。新將軍家綱は若年であり、老中主導の体制下、安定期を迎えた幕政において一門の長老の出番でもなかつたようだ。寛文七年（一六六七）、頼宣は隠居し、藩主の座を長男光貞に譲つた。光貞はその時数え四二歳で、当時としてはすでに晩年にさしかかろうかという頃であつたが、その治世は藩財政立て直しが課題であつた。

六八二十一月、元禄八年（一六九五）二月と火災に見舞われている。寛文の被災の年の秋には幕府から二〇万両を借用している。それから、何事にも奢侈の傾向にあつた五代將軍綱吉との関係。綱吉の娘鶴姫と子息綱教との婚姻や綱吉の藩邸への御成りは莫大な出費をともしなつた。將軍御成りの経費を賄うため、特別な御用金を領民に課さなければならぬような始末だつたという。

光貞は藩主在任の三〇年一ヶ月において一六回と、歴代藩主の中でも最も高い頻度で参勤交代をこなしているが、五五万五千石に定められた供揃えでの大移動には莫大な経費をともしなつた。大名家の財政は逼迫せざるを得ない構造的な欠陥を抱えていたと言わざるをえない。

その治世下においては数多くの農村法令の発令が指摘されている。灌漑用水の大々的な整備に取り組み、新田開発を進め、年貢の安定的な徴取方法を模索、多様な植林を奨励するなど、財政基盤強化のためさまざまな施策を打ち出した。しかし、財政再建は途半ばで、後を三代藩主綱教に託すことになるが、以後しばらく藩政の懸案として取り組みが続くことになる。

光貞の弟頼純は寛文一〇年、分家して伊予西条（愛媛県西条市）に三万石の支藩を構えることになるが、この家系が後々高尾山と深い関わりを持つことになる。

《参考文献》西沢淳男「高尾山葉王院寺領成立過程と朱印状交付について」（村上直編『近世高尾山史の研究』雄山閣出版、一九九八）、笠原正夫「紀州藩の政治と社会」（清文堂、二〇〇二）小山譽城「徳川將軍家と紀伊徳川家」（清文堂、二〇〇二）

おこわり 本連載では史料の引用について、読みやすく原文に手を加えています。